

中核市移行による主な効果

これまで広域自治体である大阪府が実施してきた様々な事務を、市民に最も身近な基礎自治体である市が実施することにより、3つの効果を生み出し、行政サービスの一層の向上を図ることができました。

（1）行政サービスの効率化・迅速化

福祉、環境の分野において、府と市で分担していた行政サービスを市で一体的に行うことで、手続の迅速化や市民の利便性の向上が図れました。

また、関係部署が市に一元化されたことにより、円滑な連携ができるようになり、より効果的な行政サービスが提供できるようになりました。

- 〈例〉
- ・身体障がい者手帳の認定審査及び交付に要する日数の短縮
 - ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付の相談から申請までの事務期間の短縮と予約申請の制度の創設による利便性の向上

（2）特色あるまちづくりの推進

福祉、都市景観、環境、教育などの分野において移譲権限を生かし、市民ニーズを的確に把握し、市の実態に合わせた独自性を持ったまちづくりができるようになりました。

- 〈例〉
- ・市独自の屋外広告物条例を制定し、これまでの景観行政団体としての取組や本市の景観まちづくり計画との連携による地域の特性を活かした景観まちづくりを推進

（3）地域の保健衛生の推進

これまで市が実施してきた事業と、保健所の専門的、技術的な業務を一体的に実施できるようになり、保健・医療・福祉の各種事業等のきめ細やかな情報提供や、市の福祉サービス等との円滑な連携が可能となりました。

- 〈例〉
- ・給食施設の届出の管理及び栄養管理状況の把握を通じた、幅広い世代の利用者の健康管理を支援する関係づくりの推進、今後の食環境づくりにつながる体制の構築
 - ・新型コロナウイルス感染症等の健康危機管理事象発生時、国からの直接的な情報の市民への発信や関係機関への伝達等、迅速な対応を実施
 - ・コロナ禍において、担当課での患者支援に加え、検査体制の構築や医療提供体制、感染予防対策等の膨大かつ急増する業務に、全市体制で対応